



# 平成30年度 社会福祉施設経営実務セミナー 開催要領

- 地域共生社会の実現と社会福祉法人改革 -

## 1. 開催趣旨

今般、一億総活躍社会づくりに向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が創設され、縦割りの福祉から地域のつながりを再構築していく社会へと、国をあげて大きな舵切りがなされております。そうした中、「地域力強化検討会」では、多様化・複合化した地域課題の解決に向け、「地域共生社会が文化として定着する挑戦」や、「『支え手』『受け手』が固定化されない多様な参加の場、働く場の創造」等の新たなステージへの道しるべが示されました。

また、平成30年4月には「生活困窮者自立支援法」施行後3年後の見直しがあり、包括的な相談支援体制の強化、「早期」「予防」の視点に立った自立支援、貧困の連鎖を防ぐための支援等の具体的な方向性が提示され、生活困窮者支援分野へのさらなる関与が求められるところです。

一方で、平成29年4月に施行された社会福祉法改正においては、財務規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務等が明記され、公的サービスでは補完しきれない制度の狭間の課題への対応等、社会福祉法人に求められる役割はますます増大するものと思料されます。

そこで、今回のセミナーでは、地域共生社会の構築や生活困窮者自立支援制度との関連性にふれながら、「地域における公益的な取組」について先駆的事例のご紹介とともに、社会福祉法人の目指すべき姿を考えていきたいと思っております。

2. 主催 独立行政法人福祉医療機構

3. 開催日程 【東京】平成30年7月6日(金) 【大阪】平成30年7月26日(木)

4. 会場 【東京】新霞が関ビルL B階「全社協・灘尾ホール」(東京都千代田区霞が関3-3-2)  
東京メトロ「霞ヶ関駅」、「虎ノ門駅」から徒歩  
【大阪】毎日新聞ビル地下1階「オーバルホール」(大阪市北区梅田3-4-5)  
JR「大阪駅(桜橋口)」、地下鉄「西梅田駅」から徒歩

5. 定員及び受講対象者 【東京・大阪】各200名程度  
福祉施設を経営する法人役員、施設長、事務長など施設経営に携わる方

6. 受講料 1名 8,640円(消費税込み) **受講料の事前振込が必要となります。**

7. 受講申込受付開始日時 平成30年4月24日(火)午前10時  
お申込みは先着順にて受付を行い、定員になり次第、締め切りとさせていただきます。  
受付開始以前に送信された「受講申込書」は、受領いたしかねますのでご注意ください。

8. 受講申込方法 **申込先は福祉医療機構ではありません。ご注意願います。**

WEB、またはFAXにてお申込みください。

WEBの場合は、機構ホームページにアクセスしていただき、申込フォーマットに必要事項をご入力の上ご送信ください。

(トップページ 新着情報・お知らせ 社会福祉施設経営実務セミナー)

FAXの場合は、別添「受講申込書」に必要事項をご記入いただき、下記FAX番号にご送信ください。

(FAX: 03-3437-3944)

申込先 株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部

## 9. その他

- ・受講料は、セミナー開催日14日前までに指定された口座に入金をお願いいたします(当日の現金払いは不可です)。
- ・受講料に昼食代は含まれておりません。
- ・交通手段・駐車場・宿泊先等は、受講者ご自身でご準備・ご確認をお願いいたします。
- ・都合により、講師や講義内容等に変更が生ずる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

受付に関するお問い合わせ

株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP 営業部

TEL: 03-5402-6412

FAX: 03-3437-3944

MAIL: mcs\_inq04@nta.co.jp

セミナー内容に関するお問い合わせ

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター

TEL: 03-3438-9932

当機構の事業運営につきましては、平素より格別のご愛顧を賜りまして、心より御礼申し上げます。経営セミナーの内容をご検討いただき、是非ご受講いただければ幸いです。皆さまのご参加を、心よりお待ちしております。

# 平成30年度社会福祉施設経営実務セミナー

## 地域共生社会の実現と社会福祉法人改革

主催：独立行政法人福祉医療機構

今般、一億総活躍社会づくりに向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が創設され、縦割りの福祉から地域のつながりを再構築していく社会へと、国をあげて大きな舵切りがなされています。そうした中、「地域力強化検討会」では、多様化・複合化した地域課題の解決に向け、「地域共生社会が文化として定着する挑戦」や、「『支え手』『受け手』が固定化されない多様な参加の場、働く場の創造」等の新たなステージへの道しるべが示されました。

また、平成30年4月には「生活困窮者自立支援法」施行後3年後の見直しがあり、包括的な相談支援体制の強化、「早期」「予防」の視点に立った自立支援、貧困の連鎖を防ぐための支援等の具体的な方向性が提示され、生活困窮者支援分野へのさらなる関与が求められるところです。

一方で、平成29年4月に施行された社会福祉法改正においては、財務規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務等が明記され、公的サービスでは補完しきれない制度の狭間の課題への対応等、社会福祉法人に求められる役割はますます増大するものと思われます。

そこで、今回のセミナーでは、地域共生社会の構築や生活困窮者自立支援制度との関連性にふれながら、「地域における公益的な取組」について先駆的事例のご紹介とともに、社会福祉法人の目指すべき姿を考えていきたいと思えます。

【東京会場】平成30年7月6日（金）

全社協「灘尾ホール」東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビルL B階  
（東京メトロ「霞ヶ関」駅から徒歩8分、「虎ノ門」駅から徒歩5分）

【大阪会場】平成30年7月26日（木）

毎日新聞ビル「オーバルホール」大阪府大阪市北区梅田3-4-5毎日新聞ビル地下1階  
（JR「大阪駅」桜橋口から徒歩8分、地下鉄四ツ橋線「西梅田駅」から徒歩10分）

### 日程・会場等

9:00～	受付
10:00～10:10	オリエンテーション 開会あいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:10～11:20	「『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現に向けて ～生活困窮者自立支援制度改正からのメッセージ～（仮題）」 <講師>厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
11:20～11:30	「福祉貸付事業の概要について」 <説明者>独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:30～12:30	休憩（簡易融資相談コーナー）
12:30～13:30	「社会福祉法改正と地域における社会福祉法人の役割 ～地域における公益的な取組を中心に～（仮題）」 <説明者>（東京会場）独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター シリアリサーチ 千葉 正展 （大阪会場）独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ チームリーダー 本地 央明
13:40～16:20	「制度のはざまにある課題解決と地域づくり ～我が法人のノウハウ、社会資源を活用して～（仮題）」 **リレー講演**
13:40～14:15	「貧困の連鎖を防ぐには ～こどもの貧困支援を通して～（仮題）」 <講師>社会福祉法人大洋社 常務理事 齋藤 弘美 氏
14:20～14:55	「高齢者が地域から孤立しないために（仮題）」 <講師>社会福祉法人正友会 法人本部事務局 事務局長 丸畑 望 氏
15:05～15:40	「若者の居場所支援・就労支援の先にあるものは（仮題）」 <講師>NPO法人み・らいず2 実践研究所 副所長 松浦 宏樹 氏
15:45～16:20	「生活困窮者支援からみる社会福祉法人の役割とは（仮題）」 <講師>社会福祉法人同愛会 常務理事 菊地 月香 氏

講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

受講料：1名8,640円（消費税込）

受講料に昼食代は含まれません。宿泊施設や交通手段等はご自身でご準備ください。

お申込方法：WEB、またはFAXにてお申込みください。先着順にて受付いたします。

（福祉医療機構 トップページ 新着お知らせ 社会福祉施設経営実務セミナー）

お申込みから3営業日以内に、お申込み確認のご連絡をいたします。

お支払方法：セミナー開催日前に受講料のお支払いが必要です。開催日の14日前までにお振込みください。

詳細は機構ホームページ、もしくはWEBシステムに掲載しております。

本セミナーの申込受付等につきましては、「株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部」に業務を委託しております。

TEL：03-5402-6412 FAX：03-3437-3944

<http://www.wam.go.jp/hp>

福祉医療機構

検索



〒105-8486 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 ヒューリック神谷町ビル9階  
独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ セミナーチーム  
TEL：03-3438-9932 FAX：03-3438-0371



# 平成 30 年度 社会福祉施設経営実務セミナー 日程表

## 地域共生社会の実現と社会福祉法人改革

【主 催】 独立行政法人福祉医療機構  
 【開催日】 平成 30 年 7 月 6 日（金）  
 【会 場】 新電が関ビル・全社協灘尾ホール  
 （東京都千代田区霞が関）

今般、一億総活躍社会づくりに向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が創設され、縦割りの福祉から地域のつながりを再構築していく社会へと、国をあげて大きな舵切りがなされております。そうした中、「地域力強化検討会」では、多様化・複合化した地域課題の解決に向け、「地域共生社会が文化として定着する挑戦」や、「『支え手』『受け手』が固定化されない多様な参加の場、働く場の創造」等の新たなステージへの道しるべが示されました。

また、平成 30 年 4 月には「生活困窮者自立支援法」施行後 3 年後の見直しがあり、包括的な相談支援体制の強化、「早期」「予防」の視点に立った自立支援、貧困の連鎖を防ぐための支援等の具体的な方向性が提示され、生活困窮者支援分野へのさらなる関与が求められるところです。

一方で、平成 29 年 4 月に施行された社会福祉法改正においては、財務規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務等が明記され、公的サービスでは補完しきれない制度の狭間の課題への対応等、社会福祉法人に求められる役割はますます増大するものと思料されます。

そこで、今回のセミナーでは、地域共生社会の構築や生活困窮者自立支援制度との関連性にふれながら、「地域における公益的な取組」について先駆的事例のご紹介とともに、社会福祉法人の目指すべき姿を考えていきたいと思ひます。

9:00 ~	受付
10:00 ~ 10:10 (10分)	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:10 ~ 11:20 (70分)	「 『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現に向けて ～ 生活困窮者自立支援制度改正からのメッセージ ～ (仮題) 」 <講師> 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
11:20 ~ 11:30 (10分)	「 福祉貸付事業の概要について 」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:30 ~ 12:30	休憩 (60分) ~ 融資相談会 ~
12:30 ~ 13:30 (60分)	「 社会福祉法改正と地域における社会福祉法人の役割 ～ 地域における公益的な取組を中心に ～ (仮題) 」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター シニアリサーチャー 千葉 正展
13:30 ~ 13:40	休憩 (10分)
13:40 ~ 16:20 (160分)	「 制度のはざまにある課題解決と地域づくり ～ 我が法人のノウハウ、社会資源を活用して ～ (仮題) 」 <講師> **リレー講演**  13:40 ~ 14:15 (35分) 「 貧困の連鎖を防ぐには ～ こどもの貧困支援を通して ～ (仮題) 」 社会福祉法人大洋社 常務理事 齋藤 弘美 氏  14:20 ~ 14:55 (35分) 「 高齢者が地域から孤立しないために (仮題) 」 社会福祉法人正友会 法人本部事務局 事務局長 丸畑 望 氏 (休憩 10分)  15:05 ~ 15:40 (35分) 「 若者の居場所支援・就労支援の先にあるものは (仮題) 」 NPO 法人み・らいず2 実践研究所 副所長 松浦 宏樹 氏  15:45 ~ 16:20 (35分) 「 生活困窮者支援からみる社会福祉法人の役割とは (仮題) 」 社会福祉法人同愛会 常務理事 菊地 月香 氏

講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

# 平成30年度 社会福祉施設経営実務セミナー 日程表

## 地域共生社会の実現と社会福祉法人改革

【主催】 独立行政法人福祉医療機構  
 【開催日】 平成30年7月26日(木)  
 【会場】 毎日ビルディング・オーバルホール  
 (大阪市北区梅田)

今般、一億総活躍社会づくりに向けて、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が創設され、縦割りの福祉から地域のつながりを再構築していく社会へと、国をあげて大きな舵切りがなされております。そうした中、「地域力強化検討会」では、多様化・複合化した地域課題の解決に向け、「地域共生社会が文化として定着する挑戦」や、「『支え手』『受け手』が固定化されない多様な参加の場、働く場の創造」等の新たなステージへの道しるべが示されました。

また、平成30年4月には「生活困窮者自立支援法」施行後3年後の見直しがあり、包括的な相談支援体制の強化、「早期」「予防」の視点に立った自立支援、貧困の連鎖を防ぐための支援等の具体的な方向性が提示され、生活困窮者支援分野へのさらなる関与が求められるところです。

一方で、平成29年4月に施行された社会福祉法改正においては、財務規律の強化や地域における公益的な取組を実施する責務等が明記され、公的サービスでは補完しきれない制度の狭間の課題への対応等、社会福祉法人に求められる役割はますます増大するものと思料されます。

そこで、今回のセミナーでは、地域共生社会の構築や生活困窮者自立支援制度との関連性にふれながら、「地域における公益的な取組」について先駆的事例のご紹介とともに、社会福祉法人の目指すべき姿を考えていきたいと思います。

9:00 ~	受付
10:00 ~ 10:10 (10分)	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:10 ~ 11:20 (70分)	「『我が事・丸ごと』地域共生社会の実現に向けて ~ 生活困窮者自立支援制度改正からのメッセージ ~ (仮題)」 <講師> 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
11:20 ~ 11:30 (10分)	「福祉貸付事業の概要について」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:30 ~ 12:30	休憩(60分) ~ 融資相談会 ~
12:30 ~ 13:30 (60分)	「社会福祉法改正と地域における社会福祉法人の役割 ~ 地域における公益的な取組を中心に ~ (仮題)」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ チームリーダー 本地 央明
13:30 ~ 13:40	休憩(10分)
13:40 ~ 16:20 (160分)	「制度のはざまにある課題解決と地域づくり ~ 我が法人のノウハウ、社会資源を活用して ~ (仮題)」 <講師> **リレー講演** 13:40 ~ 14:15 (35分) 「貧困の連鎖を防ぐには ~ こどもの貧困支援を通して ~ (仮題)」 社会福祉法人大洋社 常務理事 齋藤 弘美 氏 14:20 ~ 14:55 (35分) 「高齢者が地域から孤立しないために (仮題)」 社会福祉法人正友会 法人本部事務局 事務局長 丸畑 望 氏 (休憩 10分) 15:05 ~ 15:40 (35分) 「若者の居場所支援・就労支援の先にあるものは (仮題)」 NPO 法人み・らいず2 実践研究所 副所長 松浦 宏樹 氏 15:45 ~ 16:20 (35分) 「生活困窮者支援からみる社会福祉法人の役割とは (仮題)」 社会福祉法人同愛会 常務理事 菊地 月香 氏

講師および講義内容等に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

# WEBシステムによるお申込みを開始しました。

受講者変更もWEBシステムで操作できるようになりました。  
詳しくは福祉医療機構ホームページ(<http://www.wam.go.jp/hp>)をご覧ください。

## 社会福祉施設経営実務セミナー 受講申込書

(主催 : 独立行政法人 福祉医療機構)

1. 新規 2. 内容変更 3. 参加取消 4. キャンセル待ち いずれかに をつけてください。

1. 受講希望会場 いずれかに をつけてください。

東京会場 7月6日(金)

大阪会場 7月26日(木)

2. 受講申込者

氏名	役職名	役職・職種 いずれかに をつけてください。
フリガナ		1. 社会福祉法人役員 2. 社会福祉法人職員 3. 医療法人役職員 4. NPO法人役職員 5. 一般企業(福祉・医療)役職員 6. 一般企業(コンサル等)役職員 7. 行政等職員 8. 会計士・税理士 9. 金融機関職員 10. その他( )
氏名	役職名	役職・職種 いずれかに をつけてください。
フリガナ		1. 社会福祉法人役員 2. 社会福祉法人職員 3. 医療法人役職員 4. NPO法人役職員 5. 一般企業(福祉・医療)役職員 6. 一般企業(コンサル等)役職員 7. 行政等職員 8. 会計士・税理士 9. 金融機関職員 10. その他( )

3. ご住所等 1. 勤務先 2. 自宅 いずれかに をつけてください。

ご住所	(〒 )		
ご送付先名称 (法人名・施設名等)			
電話番号 (日中ご連絡先)		FAX番号	

4. 経営されている施設・事業 いずれかに をつけてください。

1. 特別養護老人ホーム 2. 軽費老人ホーム 3. 介護老人保健施設 4. 障害福祉サービス事業  
5. 障害児通所支援事業、入所支援事業 6. 保育所・認定こども園 7. その他( )

5. 融資のご利用 いずれかに をつけてください。

1. あり

2. なし

6. ご連絡事項がある場合はご記入ください。

--

本セミナーの申込受付等につきましては、「株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部」に業務を委託しております。  
ご提出いただいた顧客情報は、福祉医療機構・業務委託先において、適切に保管・廃棄等の管理を行っており、経営サポート事業のために使用するほか、機構の  
他事業間で共有することがあります。詳細は当機構ホームページ「顧客情報の取扱いについて」をご覧ください。  
当機構は反社会的勢力との関係を遮断し、排除するため、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。詳細は当機構ホームページの「コンプライアンス  
の取組」をご覧ください。  
お身体の不自由な方、病气やけがをされている方など、受講に際してお手伝いが必要な場合には「6. ご連絡事項がある場合はご記入ください。」欄にてお知らせ  
ください。



申込先 FAX : 03-3437-3944

株式会社日本旅行 公務法人営業部 ECP営業部 あて(送付書は不要です)

平成30年4月24日(火) 10:00受付開始